

社会福祉法人関連予算（案）の概要

1. 財務諸表電子開示システム（平成27年度補正予算）

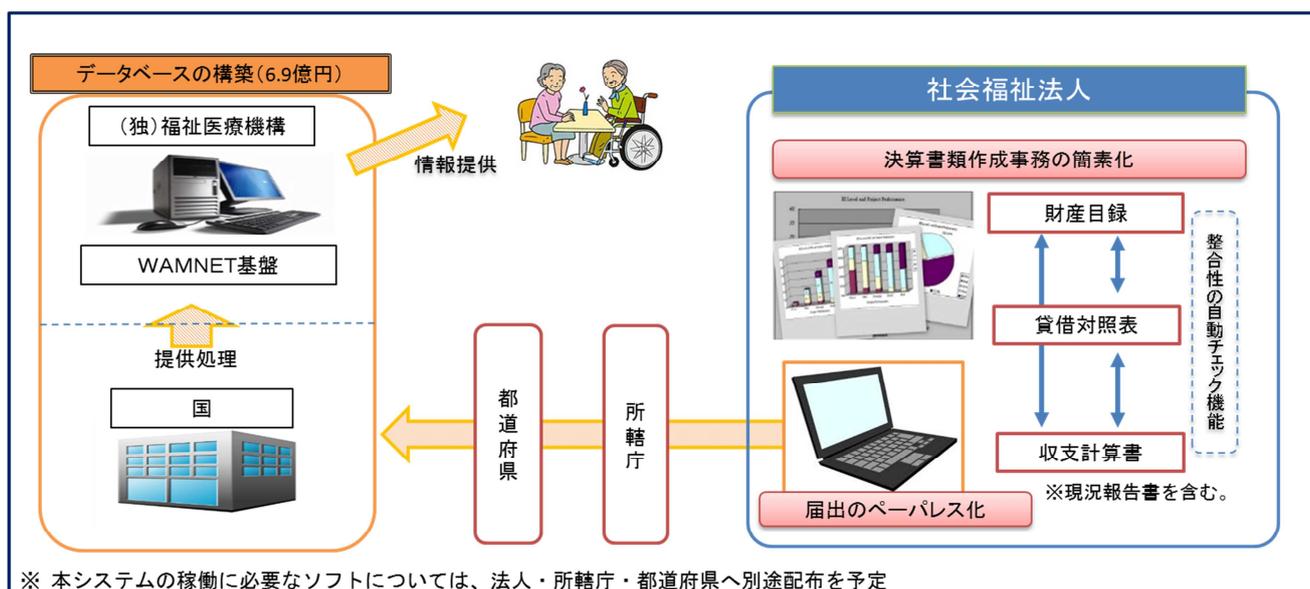
【趣旨】

- 財務諸表等電子開示システム（仮）の構築により、社会福祉法人が作成する財産目録、貸借対照表及び収支計算書の作成にあたっての事務作業の効率化、所轄庁への届出業務の電子化を図ることで、社会福祉法人における事務負担の軽減を図る。
- また、データベースを構築することにより、国民への情報提供を通じて、社会福祉法人の運営の透明性の向上を図るとともに、法人による経営データの経営分析への活用を推進する。
- 平成29年度に運用を開始する予定であり、詳細については、今後お示しすることとしているが、当該システムの円滑な運用にご協力いただきたい。

【平成27年度補正予算額】

6.9億円 ※独立行政法人福祉医療機構で実施

【事業の流れ】



2. 社会福祉法人における経営労務管理支援事業（平成28年度当初予算案）

【趣旨】

- 介護や保育等のサービスを安定的かつ継続的に提供するため、介護や保育事業等を行う社会福祉法人が、経営労務管理について、経営労務管理の専門家による確認・相談支援等を受けることに対して、集中的に平成28年度において支援を行う。
- 事業の詳細については、別途お示しすることになるが、都道府県においては、補助金の執行事務について、ご協力をお願いする。また、所轄庁においては、当該補助金の円滑の執行のため、補助金の執行を行う都道府県と連携を図るようお願いする。

【概要】

- 実施主体：社会福祉法人
- 間接補助事業者：都道府県（社会福祉法人の主たる事務所が所在する都道府県が補助を行う）
- 補助基準：定額補助（1法人あたり約46万円程度を予定）

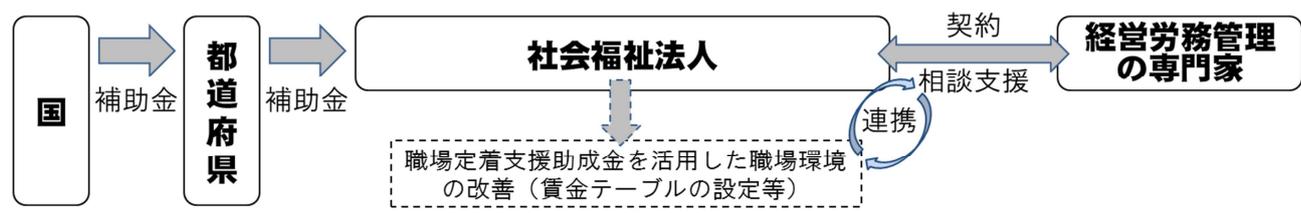
【対象事業】

- 下記の①～③の全てを行うことにより、経営状況や職務環境の改善を図る。
 - ①経営労務管理の専門家による法人の経営労務管理状況の確認
 - ②法人の経営労務管理の改善に向けた専門家による相談支援
 - ③専門家による改善状況のフォローアップ

【平成28年度予算（案）額】

20.7億円

【事業の流れ】



- 経営労務管理に関する相談支援の内容
 - ・介護職員等の業務の総合的な見直し（業務の分類により介護職員の専門性に応じた業務分担を行う）
 - ・労務管理に係る状況の確認（賃金テーブルの設定等の状況確認）
 - ・ガバナンス体制（理事会・評議員会・監事等）、各種規程・業務手順の整備等の状況の確認
 - ・決算・財務報告に関する規程の整備等の状況の確認
- 経営労務管理の専門家
 - ・各分野の専門家（公認会計士・税理士・弁護士・中小企業診断士・社会保険労務士等）、介護や保育事業等の経営労務の有識者